

## 質問に対する回答

件名 「未来のオフィス・柔軟な働き方実現に向けた本庁・地域機関の環境整備業務委託」

No	質問項目	質問内容	回答
1	予定価格について	予定価格は公表されますか。また、提出見積額が予定価格を上回った場合、失格になるのでしょうか。	契約限度額の範囲内で定める予定価格は公表しません。予定価格を上回った場合は、ご認識のとおりです。
2	「文書量」と「書類収納量」について	特記仕様書、4(2)イの「文書量」と、特記仕様書、4(2)ウの「書類収納量」は同義と理解してよいでしょうか。違う意味である場合、「文書量」の定義をご教示ください。	「文書量」は、保管されている紙書類等の量であるのに対し、「書類収納量」は紙書類等を収納できるキャビネット等の容量です。
3	文書量の削減目標値について	本業務において、文書量の削減目標値はございますでしょうか。	現時点ではありません。
4	統計課、行政監察幹室、人権男女・スポーツ会議室の現状レイアウトについて	統計課、行政監察幹室、人権男女・スポーツ会議室の現状レイアウト(座席図レベルのもの)を提供いただけますでしょうか。	提供しません。
5	電気電話設備工事・LAN再配線工事業務について	当該業務は、全ての業務対象課室(別図)において共通という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	電気電話設備工事・LAN再配線工事業務について	現状の電気設備・電話設備、及びLAN設備について配線図を提供いただけますでしょうか。	提供しません。
6	参考数量について	人権男女・スポーツ会議室、行政監察幹室について、参考数量書を提供いただけますでしょうか。	提供しません。
7	特記仕様書(別図)について	現状、行政監察幹室はどこに配置されているでしょうか。	行政監察幹室を追記いたしましたので、ご確認ください。
8	見積書について	提案書に表現している什器や内装工事は見積りにすべて含み、受託後の変更も県庁との協議にて、合意の上で進めるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、提案書に表現している什器や内装工事は見積りにすべて含みます。なお、契約後はやむを得ない場合を除き、原則として変更は認めません。